

# 令和7年度 御室小学校 学校経営方針

令和7年4月1日  
校長 若本 好白

## 1. 学校経営方針

### (1) 楽しい学校

児童も教職員も自らの成長を感じ、仲間と喜びを共有できる学校

### (2) 学力・体力向上

学力向上(自らの成長を感じ、対話を通して仲間と喜びを共有できる授業実践)

体力向上(楽しく体を動かすためのハード・ソフトの充実)

### (3) 働き方改革

学校における働き方改革の目的は、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること。(中教審答申 H31.1.25)

☆ 働き方改革を通して、働きがいのある職場づくりを目指し、子ども達の健全な育成につなげていく。

☆ 教職員のキャリア育成につなげ、指導力向上につなげていく。

## 2. 学校教育目標 「しなやかに がんばる 御室っ子」

### (1) 育てたい資質・能力

「問い合わせを見出し、対話を通して解決する力」

### (2) 「しなやかに」(対話する姿)

「受け入れる柔らかさと、自分らしさ(芯)をもち、対話を大切にするやさしい子」

・自分と相手の考え方の違いを受け入れ、対話を通して、何が大事か判断し、問い合わせを解決する。

・周囲の人々とうまく付き合いながら、お互いのよいところを引き出し合うことができる。

### (3) 「がんばる」(めあてをもってねばり強く)

・うまくいくと思えるからこそ今の努力が楽しめ、明日への活力となる。(寄り添いと励まし)

・学力の向上と体力向上を目指す。

・自らの成長を感じ、仲間と喜びを共有できる授業実践

・体力向上に向けてのハード・ソフトの改善

### (4) 「御室っ子」(誇りと感謝)

「御室」を大切に思い、地域に大切にされる子どもを育てる。

・生活科、総合的な学習の時間を中心に、地域の良さ(人・環境・歴史等)を知り、今の自分、将来の自分との

つながりを考え、誇りと感謝の気持ちを培うことを目標とする。

## 3. 目指す子ども像

### (1) やさしい子(しなやかな心と対話を大切にし、仲間と協力して高め合える子)

### (2) がんばる子(学習・スポーツなど、目標に向かってがんばり、自己管理ができる子)

### (3) げんきな子(あいさつを進んで行い、望ましい生活習慣で、心も身体も健康な子)

#### 4. 目指す教職員像

- ・児童理解に努め、いろいろな視点から情報を集められる教職員
- ・児童、保護者、地域、と伴走する教職員
- ・気づき、工夫を共有し、課題を解決する教職員・
- ・チームワークのよさを活かし、高め合う教職員

#### 5. めざす子ども像にむけた方向性や取組など

##### (1) 安心・安全にかかわる指導

- ・児童の健康管理、校内の安全管理
- ・命を守りきる
- ・いじめは、迅速、丁寧に対応
- ・給食（アレルギー）指導
- ・避難訓練、実地訓練（HANAモデル）など

##### (2) 学力向上・生きる力の育成

- ・資質・能力に関わる子どもの姿の共有（問い合わせを見出し、対話を通して解決できる子）
- ・主体的・対話的で深い学びの授業実践
- ・人権教育・生徒指導の4つの視点・道徳科の授業
- ・児童理解を深め、有効な手立てにつなげる情報共有（GIGA 端末（ロイロノート・ドリルパーク等の活用等）
- ・児童会活動（オムロワールドの取組、たてわり活動、全校合唱）など

##### (3) 生徒指導

- ・「御室校のやくそく」を大事にする（あいさつ・はきものをそろえる・右側通行）
- ・生徒指導体制の徹底（いじめを見逃さない体制づくり）
- ・生徒指導の4つの視点を意識した指導

##### (4) 健康（心、体）面の充実

- ・体育科・保健・学校行事等の充実
- ・教育相談・スクールカウンセラーの活用
- ・児童および保護者との顔が見える連携
- ・外遊びの推奨
- ・校医の先生など関係者・関係機関との連携

##### (5) 同僚性を活かした風通しのよい職場づくり

- ・学校全体で、子ども達をみていき、情報共有する。
- ・情報共有し、児童理解を深めることで、効果的な支援・指導を考える。
- ・校内研修会・学年会などを活用した教職員のスキルアップ研修
- ・声をかけあい、目標に向かって取り組む教職員集団を築く。

##### (6) 各種取組・働き方改革

- ・運動会（大きなたてわり活動の行事として、みんなが一つになる）
- ・学習参観（対話を通した教育活動を柱とした学習を公開する）
- ・部活動（5月～11月までの月曜日を実施）・部活動の時間を15:20～16:20（完全下校）とする。
- ・地域の方との交流（地域の方を活用した教育活動の実践）
- ・資料・情報の共有（作業ルーティーンの見直し）・デジタル化により作業効率を図る。
- ・時間外勤務の縮減【18時30分（金曜日は18時）にセット】（※長期休業等を除く）
- ・電話対応時間（8:00～17:30）